論点：登録施設介護支援・登録施設介護予防支援の基準及び報酬について

対応案

（地域生活相談について）

■　利用者の地域とのつながりの機会を確保し、入居者が尊厳を保持し、自立した日常生活を続けていくための支援を行うため、地域生活相談については、以下の内容を実施することとしてはどうか。

①　成年後見や「高齢者等終身サポート事業」、「福祉サービス・保健医療サービス等利用援助事業」なども含め、様々な地域資源について、日常的な情報収集や関係性の構築、地域ケア会議への参加等により把握し、リスト化等を行うとともに、地域の行事やイベント、ボランティア募集等についても情報収集する。

②　本人に地域資源の情報がないような場合に、リスト等により地域資源の情報を利用者に提供して説明するとともに、地域活動への参加等を促す等の支援を行う。

③　地域活動への参加に身体的・心理的ハードルがある場合は、他者と交流するための支援に関する支援や移動手段の調整等、外出の障壁を除く支援の調整を行う。

④　地域活動の実施先との連絡調整を行うとともに、地域活動への参加について、ホームとの間で、行き先や内容、時間等について情報共有を行う等の連絡調整を行う。

⑤　利用者のサービス利用の状況について把握を行い、今後の地域生活相談等に活用する。

出典：厚生労働省 第272回社会保障審議会介護給付費分科会 資料2「登録施設介護支援・登録施設介護予防支援」 p.31 より抜粋

論点：登録施設介護支援・登録施設介護予防支援の基準及び報酬について

論 点

（地域生活相談について）

■　登録施設介護（予防）支援においては、要介護者等の集住が想定される登録制の対象となる有料老人ホームの特性や、住宅型有料老人ホームに係るいわゆる「囲い込み」といった課題が顕在化していることを踏まえ、ともすれば閉鎖的な状況に陥りやすい住宅型有料老人ホームにおいて、地域とのつながりの機会を確保し、入居者が尊厳を保持し、自立した日常生活を続けていくための支援を行うことが期待される。

■　登録施設介護（予防）支援における地域生活相談により、ホーム内で生活が完結しやすい住宅型有料老人ホームの入居者が、本人の意思を踏まえて、地域資源と適切につながれるよう、地域に開かれた適切なケアマネジメントの実施を担保する観点から、地域生活相談として求める業務の内容について、どのように考えるか。

（運営基準について）

■　登録施設介護（予防）支援事業所の介護支援専門員が、利用者が入居する登録制の対象となる有料老人ホームからの独立性を確保し、ホームと対等な立場で、入居者の自立支援や重度化防止に資する利用者本位のケアプランの作成を促進する観点から、登録施設介護支援の運営基準について、どのように考えるか。

（報酬について）

■　登録施設介護支援及び登録施設介護予防支援の基本報酬や加算等について、利用者が集住していることを踏まえるとともに、居宅介護支援からの円滑な移行が求められることや、地域生活相談を実施すること等を踏まえ、どのように考えるか。

出典：厚生労働省 第272回社会保障審議会介護給付費分科会 資料2「登録施設介護支援・登録施設介護予防支援」 p.29 より抜粋

地域生活相談のイメージ（案）

０．前提
○　地域生活相談員は、介護支援専門員と連携して、地域生活相談を行う。

１．体制確保
○　地域の支援機関や保険外・インフォーマルサービス等の地域資源について、日常的な情報収集や関係性の構築、地域ケア会議への参加等により把握しリスト化等を行う。適宜更新も行う。
○　地域の行事やイベント、ボランティア募集等についても情報収集。

２．事前準備
（○　住宅型有料老人ホーム入居者に対するアセスメントにおいて、介護支援専門員は、要介護者等の集住が想定される登録制の対象となる有料老人ホームの特性を勘案した課題の把握・分析に留意する。）
○　相談支援の中で、地域とのつながりの機会の確保が求められる場合であって、本人に地域資源の情報がないような場合に、リスト等により地域資源の情報を利用者に提供して説明するとともに、地域活動への参加等を促す等の支援を行う。
（○　地域活動について、ケアプランに位置づけを行う。）
○　地域活動への参加に身体的・心理的ハードルがある場合は、他者と交流するための支援に関する調整等、外出の障壁を除く支援の調整を行う。

３．サービス利用
○　地域活動の実施先との連絡調整を行う。
○　地域活動への参加について、ホームとの間で、行き先や内容、時間等について情報共有を行う等の連絡調整を行う。

４．記録
（○　地域生活相談を行った場合、利用者への支援の状況について、ケアプランに記録（支援経過として））

５．フォローアップ
○　利用者のサービス利用の状況について把握を行い、今後の地域生活相談等に活用。

※括弧内は介護支援専門員の業務

出典：厚生労働省 第272回社会保障審議会介護給付費分科会 資料2「登録施設介護支援・登録施設介護予防支援」 p.35 より抜粋

登録施設介護（予防）支援の地域生活相談のイメージ

登録有料老人ホーム

登録施設介護（予防）支援事業所

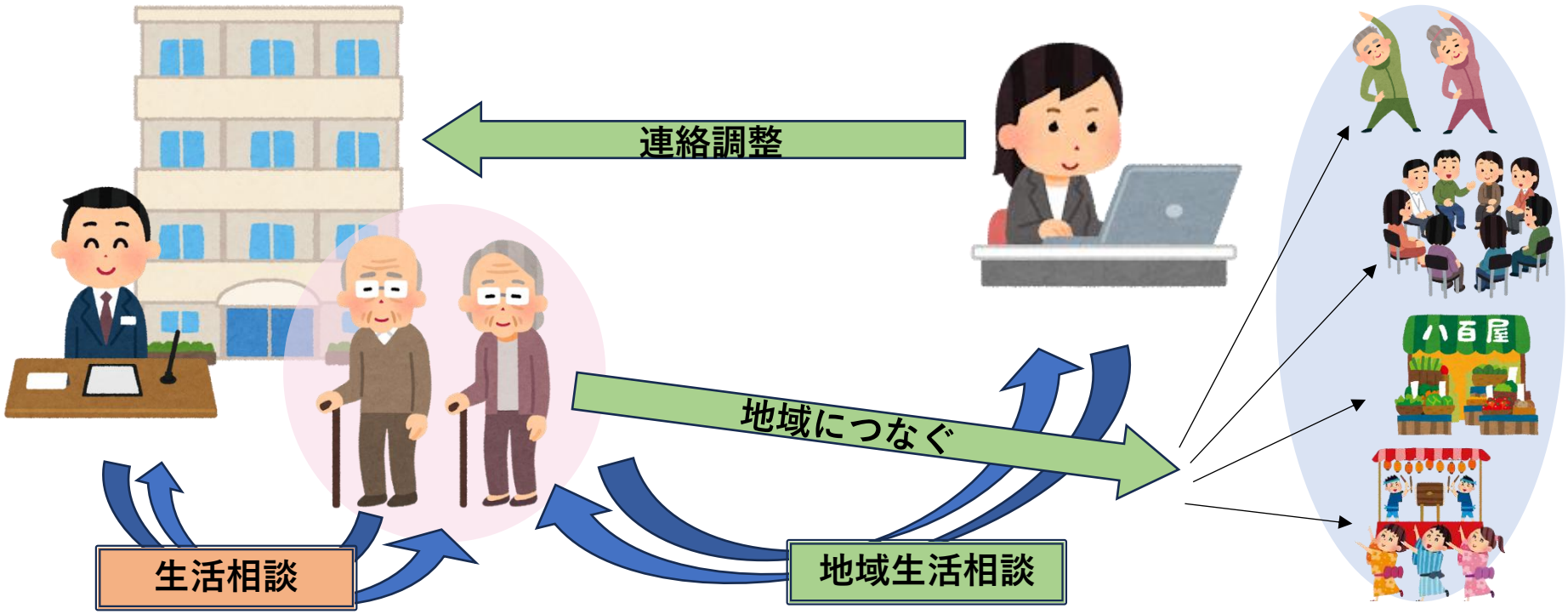

・入退所手続等のホーム関係の手続
・ホームでの暮らしに関わる日常的な相談
・安否確認　等

・保険外・インフォーマルサービス等の地域資源についての日常的な情報収集、関係性の構築、リスト化。地域の行事やイベント、ボランティア募集等の情報収集。
・利用者への地域資源の情報提供、説明、参加の促し。
・他者と交流するための支援、外出の障壁を除く支援調整。
・地域活動の実施先やホームとの連絡調整。
・サービス利用状況について把握。

➡ **ホーム側の窓口としての日常的な相談**

➡ **ホームの外にある地域資源の把握・活用を含めた支援**

出典：厚生労働省 第272回社会保障審議会介護給付費分科会 資料2「登録施設介護支援・登録施設介護予防支援」 p.36 より抜粋